

令和5年

第13回

薩摩川内市教育委員会  
(定例会)

会 議 録

令和5年12月25日

令和5年第13回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和5年12月25日(月)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男  
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之  
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名  
教育総務課長 坂上 克久 学校教育課長 中津 朋広  
学校教育課指導担当課長 西島 常德 社会教育課長 坂下 克博  
社会教育課長 坂下 克博 少年自然の家所長 児玉 学  
中央図書館長 寺田 和一 亀山幼稚園長 鍛冶屋 恵子  
学校教育課専門員 柳崎 鉄兵
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 中道 美保
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
  - (1) 会議録承認
  - (2) 審議  
報告第25号 臨時代理の報告について  
(令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算(第10回補正)に係る  
議案に関する意見の申出について)  
報告第26号 臨時代理の報告について  
(教頭の任命の内申について)
  - (3) 協議事項  
1、幼児教育の在り方について
  - (4) 諸般報告
  - (5) その他
    - ① 令和6年1月行事予定について
    - ② その他

開会時間13時30分

**【開会】**

教 育 長     ただ今から、令和5年第13回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

**【会議録の承認及び会議録署名者の指名】**

教 育 長     令和5年第12回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長     令和5年第12回定例会会議録は承認されました。

教 育 長     会議録署名委員につきましては、土器手委員を指名します。

教 育 長     傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理   申し出はございません。

教 育 長     本日の傍聴の申し出はございません。

**【審 議】**

**【報告第25号 臨時代理の報告について（令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算（第10回補正）に係る議案に関する意見の申出について）】**

教 育 長     それでは審議に入ります。

教 育 長     報告第25号 臨時代理の報告について（令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算（第10回補正）に係る議案に関する意見の申出について） 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長     （議案書で説明）

教 育 長     質問はありませんか。

（質疑なしの声あり）

**【報告第26号 臨時代理の報告について（教頭の任命の内申について）】**

教 育 長     報告第26号 臨時代理の報告について（教頭の任命の内申について） 学校教育課長 説明をお願いします。

学校教育課長     （議案書で説明）

教 育 長     質問はありませんか。

- 軍神委員 教職員の体調管理については、学校及び教育委員会で初期対応、迅速な対応をとっていただくことが大事だと思います。以上です。
- 教育長 ご意見ありがとうございます。
- 学校教育課長 教職員の体調管理については、初期対応、早期対応が大事なことで、早めの対応を心がけていきたいと考えます
- 枇杷委員 今の自分の状態というのは、自分では分りにくいと思いますので、睡眠時間の確保や身体の疲れ等、定期的にアンケートをとるなどの対応をしていただけると早く気付くことができると思います。
- 教育長 ご意見ありがとうございます。教職員のメンタルヘルスチェックの制度を紹介してください。
- 学校教育課長 メンタルヘルスチェックについては、本市では年に2回、全ての教職員を対象に実施しています。実施方法はスマートフォンでの入力形式で、約80%~90%の回答率です。メンタルヘルスチェックで高ストレス者と診断された場合は、本人へ産業医の面接指導の通知が送付されます。自分では気付かなかつたりする状況もあると思いますので、客観性が高いこのようなシステムを利用して、自分では気付くことができないことを、誰かが気付いてくれるような対応をとっていききたいと思います。
- 教育長 他に質問はありませんか。  
(質疑なしの声あり)

【協議】※協議時間45分

【幼児教育の在り方について】

- 教育長 それでは、本日の協議に入りたいと思います。今回の協議事項は「幼児教育の在り方について」です。12月15日の金曜日に、亀山幼稚園で県の研究公開をご覧いただきました。本日は亀山幼稚園長が研究公開の時の内容の一部を発表いたします。幼児教育の在り方について、研究公開の時の公開保育の感想も交えて、委員の皆様にご意見をいただきたいと思います。

教 育 長            それでは、亀山幼稚園長、説明をお願いします。

亀山幼稚園長        (説明)

教 育 長            ありがとうございます。

今、説明がありましたように、幼児期の終わりまで育ってほしい姿として資料を追加してあります。学校教育課長から補足説明をお願いします。

学校教育課長        (資料説明)

教 育 長            それでは協議に入りたいと思います。

当日、ご覧いただきました委員の皆様は、その感想を交えても結構でございますし、今の発表をお聞きになりまして、これまでの小学校一年生も含めて、その繋ぎという観点で何かご意見お考え、あるいは園に対してのご質問等、何でも構いませんのでお出しただければと思います。

枇杷委員            私は、当日仕事で出席できなくて非常に残念でした。今、園長のお話を伺って、大好きな幼稚園だなと思ったところです。以前、別の会で園長にお会いした時にも、不登校の子供たちなどの育ち直しじゃないですけども、そういうことに繋げられるのではないかと思ったところです。今回、幼児教育のあり方についてということで、私も子供が2人おりまして、川内はモンテッソーリを園の教育方針とされているキリスト教系の幼稚園や、お寺が経営されている幼稚園・保育園などがあります。キリスト教系だと何か悪いことをするときには、「イエス様とか神様が見てるよ。」みたいなことや、仏教系だと仏様にお参りしたりすることによって、自分たちには目に見えないような人が見ているということで、子供たちのやんちゃとか、悪いこととかをセーブできたりするような教育をされている気がします。亀山幼稚園みたいに、子供たちの主体性を大事にして、いろいろなものを作ったり、創造したりすることができたらとても素敵だなと思っています。

それから、亀山幼稚園の園児の数が凄く少なくなっていることに驚きました。以前、学校薬剤師で幼稚園を担当していた時は、本当にたく

さんの園児がいましたが、今はこども園や保育園に子供たちを預けていることもあると思いますが、他の園との交流をされているということは、とてもよいことだと思いました。園児の数が少ないことで小学校に上がった時に、たくさんの人数がいることに対する子供たちのハードルというか、コミュニケーションにおいて、多人数の子供たちと関わることを経験するという観点で、他の市立幼稚園との交流をされてるということは、子供たちにとっても良い経験で、とても素晴らしい保育をされていると思ったところでした。

教 育 長 感想を交えてお話をさせていただきました。

この10の姿の中にも、道徳性や規範意識の芽生えというところがあって、2ページの(4)に記述がありますが、公立幼稚園における子供たちの道徳性や規範意識の芽生え、または先生方で話題になったようなもの、あるいは通常の日常の生活の中で、いわゆるルールを破ったとか、お友達にちょっと意地悪したとか、そのようなことについての気付かせ方、また当日、総合教育センターの林研究主事の話の中で、折り合いをつけさせるという言葉がありましたが、具体的に何か幼稚園の先生方が留意されているようなことがあれば、園長から紹介いただければと思います。

亀山幼稚園長 幼稚園は、子供たちが生活する中でいろいろなトラブルもやはり起きます。その都度職員が話を聞くようにしております。お互いの話を双方から公平に話を聞いて、年長さんになると、お互いで解決できる部分もありますが、年少・年中さんの場合は職員が間に入って、気持ちを聞き取って相手に伝えてあげるといった相手の気持ちも、こういう気持ちだよというのを伝えられる場を作るようにしております。それから、帰りの会で、今日楽しかったことを発表しますが、ほぼ楽しかったことです。現在、嫌だったこと等を発表できるようにしているところです。今日は誰々ちゃんと、こんなことがあって嫌だったんですとか、みんなで考える場を作る。どうして嫌だったのか、こんなことをされて嫌だったという具体的な話をしながらみんなで考える場を作

って繰り返し教えることによって、子供たちはだんだん良いこと、悪いことを覚えていくと思っております。

そして常日頃から、人の気持ちを考えようという話をしています。それに関する絵本も読んで、こういう事例があったら取り上げてみんなで話し合う場を持てますし、また先生からこんなことがあったんだけど、どうしたらいいかなという問いかけ等も、帰りの会や集まった子供たちで話し合うようにしております。以上です。

教 育 長 具体的にありがとうございました。

今の10の姿の一つ、道徳性や規範意識の芽生えという観点で、実践を紹介してもらいました。

常 盤 委 員 先日は、合同交流保育等に参加させていただきましてありがとうございました。枇杷委員からもありましたけれども、この伸びやかに主体的にということが形になっているのを見まして、子供たち自体は伸びやかに主体的にですけれど、幼児教育をされている先生方は小学校に上がるまでに身につける項目を細やかに設けて、いろんな見方とか評価とか、先生方同士の情報共有をされることで、達成していかれるのだろうと思いました。子供たちが主体的に伸びやかにしているだけでは、目的は達成されないだろうと思えますし、皆さんのそういう細やかな評価、情報共有が大事だと思ったところでした。

10の姿について一つ一つを聞いて伺ってみたいところではありますけど、7番目の自然に触れて感動する体験は今の子供たちの生きる力には大切だと思います。不登校について先日あった文科省の研修でも無気力とか不安が要因ということもあり、管理されたり、恵まれた中であって、自然体験や生活体験が少ない現在、このことはとても大事だという気がします。

このように幼児期に集団の中で育まれることの中で、例えば自然に触れることや、食に関する力をつけることについて具体的にお伺いしたいと思います。

教 育 長 ありがとうございました。

質問については自然との関わり方、年間を通じた保育指導計画の中でそういうものがあつたら、教えてください。それから食についてということですので、給食指導、それから家庭との連携、そのような視点で、何かありましたら教えていただければと思います。

亀山幼稚園長

7番の自然との関わり、生命尊重につきましては、年間を通して、園庭で遊ぶ会を行っています。いろんな花とか植物を目にしたり、摘んできて、遊んだり、花で色水を作ったりなどして遊んだりしています。それから虫取りですね。子供たちは虫取りがとても大好きで、暑さに注意しながらですけれども、夏も暑い中でも蝉を見つけに外に出かけたり、蝉やバッタ、カマキリ等を探してきて虫籠に入れます。入れっ放しの時は、捕まえたら、虫がどうなるかということを考えさせたり、図鑑を持ってきて、一緒に調べて、虫は何を食べて生きているのかなということを探ったりしています。そのあとは、「逃がしてあげよう。みんなも家に帰るよね。虫もやっぱり家に帰るんじゃないのかな。」等と話をしながら、「虫も人と一緒だよ。」と指導しております。

あと、どんぐりや松ぼっくりを利用して、どんぐりを拾うことから、数、数量、文字、8番の自然物を使うことで、数を覚えていくとか、7番の自然との関わりだけじゃなくいろいろなところに派生していくという経緯が、10の姿として全部繋がっていると私たちは考えております。この自然との関わりであり、虫と触れ合うことだけでなく、花を摘んで綺麗だなあという感性の育みに繋がったり、数で文字数量に繋がったり、それを先生と子供たち、子供たち同士で話し合うことで言葉で伝え合う9番に繋がったり、全部に繋がっていると私たちは考えて接しております。

あと給食指導につきましては、一番は健康な心と体であり、子供たちの体にとって必要なものはどんなものなのかをまず私たちも考えます。給食は小中学校生と同じものを食べます。時には辛い時や、時には大きく切ったものとか、家庭で出る食事とは全く別のような食事が出ます。何でも食べる子はいいいですけど、食べない子には、にんじん一つ



にとっても「これはみんなの体の中で、これ血になったりするんだよ。」とか、「牛乳はみんなの骨になる。」ということ伝えて、図で示したり絵本で見たりする形をとったりしております。

まずは、食べる姿勢とか、あとはスプーンの持ち方、お箸の持ち方、そういうことも指導しながら家庭と連絡して、「幼稚園ではこういう感じですが、おうちではどうですか。」と連携をとったりしております。

「苦手なものを今日は幼稚園で食べました。」と保護者に報告すると、保護者は「家でも出してみよう、そういう味つけにしたらいいですね。」と返答も返ってきますので、保護者と幼稚園で基本的な生活習慣について、家庭との連携が一番大事かなと思います。以上です。

常盤委員 先日いただいた冊子に、何か育てているような写真がありました。野菜やトマト植えることや、地域の方との交流等があったら、今伺った自然との交流というのに合わせて、自然への感謝とかに繋がるのかなと思いますけれども、そういうことはありますか。

亀山幼稚園長 1人1鉢、子供たちの苦手なピーマンを育てました。収穫をして、園で食べることはできませんが、家で調理してもらって、幼稚園で育てたものは食べられたという子もいます。あと、芋を植えたり、今の季節は水菜や白菜を植えてるんですが、季節の食べ物を育てることが大事なのではないかと思っています。今はお店で何でも売っていますけれども、旬の野菜に気づかせることも大事なのではと思います。それから地域との連携は難しいですが、この間は地域の餅つき大会に子供たちも参加して、実際に杵と臼で餅をつかせていただいたり、それを家で食べたりという経験をさせていただいています。以上です。

教育長 資料の6ページに紹介されている写真は何の写真ですか。

亀山幼稚園長 この写真は幼稚園で育てたお芋を、未就園児との交流として幼稚園アピールのために、未就園児を呼んで、一緒に芋掘りをした写真です。幼稚園ではこういうことをやっていますよ、という広報です。

常盤委員 素晴らしいと思いました。植物を実際に育てて、その命をいただるとか、子供たちの五感というのは、とても素晴らしいものがあって、

そういう五感の教育がなされていると、命への感謝ということに繋が  
るのかなと思いました。ありがとうございます。

軍神委員

「教育」という言葉がついているので、考えれば考えるほど難しいと  
思いました。例えば資料の3ページの「幼児期の終わりまでに育って  
ほしい姿」に関する留意点の中の上から3番目に「幼児期の終わりま  
でに育ってほしい姿」が到達するべき目標でないことや、個別に取り  
出されて指導されるものではないことに十分留意するとか、幼児の自  
発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、  
これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られ  
るものではないことに留意するということを書いてありますけれども、  
実際に対応する先生たちは大変だと思います。私も隣に保育園があっ  
て、今、1年生から3年生までの学童保育をしているので、もう遊び  
が主役になることはよく分かるし、遊びを通してというのはすごく大  
切だというのは、よく分かります。けれども、その中で例えば発達障  
害の子供や、愛着障害の子供たちもいるわけです。愛着というのは感  
情ですからなかなか見えないので、非常に難しいところもあると思  
います。四つの園が交流すれば、人数はそんなに多くはないけれども、  
それだけ環境も変わります。その中に、もし、その子供たちがいたとす  
るならば、非常に指導の仕方も大変だと思います。遊び一つにしても  
集団でさせることと、個を大事にして個にさせるということでは違  
うと思うので、先生方が綿密に連携はされたと思いますけれども、ど  
のような方法でされたのかということ、教えてください。

教 育 長

1年次からの研究の過程において、他園との交流保育を計画するにあ  
たっての留意事項、配慮を要する子供、手のかかる子供たちのことを  
どう情報共有してきたかとか、そういうことを話してもらえますか。

亀山幼稚園長

昨年度は交流は少なかったのですが、今年度は10回交流をしており  
ます。第1回目は、やはり各園ごとに固まっておりました。不安な子  
供たちもいっぱい、その子供たちをどういうふうリラックスさせ  
ていくかということ、4園で話し合いをしました。その中でも支援が

必要な子はいます。その子たちを私たちも見ますし、今は全員の先生たちが支援の必要な子達を把握しております。この子はどういう形、どういうことが苦手であるかや、どういう環境がいいか等、交流の回数を重ねて、職員で話し合いをします。チームズを使ってこの子はこうだったという話し合いもしますが、回数を重ねるごとに先生たちが配慮が必要な子に対して全員関わって、この子はこういう子だということを理解した上で過ごしていると思います。ですから職員が、支援が必要な子の様子を知らないということは全くありません。その子が落ちつける場所は、例えば、年長の男の子は音が好き、金属の音とか木の音が好きということで木工の場にいたり、あと新聞紙のお風呂の中に入って、安心する子もいたり、一人一人が安らげる場所を、私たちが把握して、支援が必要な子は個別に関わっています。交流保育ですので、その子がどうやって違う場所で安らげるか、安心して遊べるかということ、各園ごとに先生たちがまず考えます。例えば、ひわき幼稚園はこういう施設だから、こういう場所で遊んでくれるのではないか、というのを考えております。亀山幼稚園はこのニコニコランドが支援が必要な子たちが遊べる場所だという配慮をしていますが、個別だけではなくて、集団にも少しは交わって欲しいという気持ちもあるので、少しずつ先生たちと一緒に外に出たり、他の部屋に行ったり、配慮をするようにしております。この10回の交流が、ものすごく私たちも勉強になっていきます。人数が多くはなく、三十数名であるので、職員全員で見ていることになります。だから「誰々ちゃんが。」言ってきたら、対応は誰でもできると思います。以上です。

軍神委員

よく配慮されていると思います。もう一つ言うならば、例えば、こうしたらほっとする、安心する人、それから安心する安全な場所、安全な人。そしてもっと言えば、子供が例えば、こういうことをしたんだよと報告できる人、そういうところがうまくいくと、その発達障害ではなくて、愛着不足の子供には上手くいくのではないかというふうに思います。私も専門家ではないので、本で読んだり聞いたりしたその

中でしか言えないですけども、自分でやってみて、発達障害の子に対しては失敗が多くて。最初はしつけようとするわけです。それと、悪いことすると怒るわけです。1年目は相当頭にきて怒ってしまったんですが、結局、愛着不足の子でいえば、怒るということはプラスは何一つないということ、終わりの方で、やっと気が付いて変えていきました。とにかくその子と信頼関係をつくれるように、ひぎに乗ってこれるようにしました。例えば、私に土を投げたり砂を投げたり、あるいは水をかけたり、時には打ったりしていたことが、「それは駄目だよ。」と、「そういうことをしてはいけないんだよ。」と伝えていくうちに、だんだん良くなってきました。自分でも勉強になりましたけれども、先生方はこうやって、新しい子供たちに寄り添って研究しながらやっていくのは、すごく自分のためにもなるし、子供のためになるし、これからの幼児教育で重要になるんじゃないかなというふうに思うところです。頑張ってくださいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 今の軍神委員のご経験も、幼児教育にとって大事なことだと思います。30人の子供たちの中で、愛着障害じゃなかろうかと思われるような園児はいますか。または各家庭でのことがちょっと気になるというような子などはいますか。

亀山幼稚園長 愛着障害の子は、今のところいないような気がします。

土器手委員 この前の亀山幼稚園の研究公開を拝見させていただいて、幼児期の終わりまでに育て欲しい姿というのを見ながら、まさに遊びでいろいろなことを覚えていくんだと、子供たちはこうやって覚えていくんだと思ったところでした。そして、市立幼稚園の園児数が少なくなっていく中で、少なすぎるから多い方がいいなとは思いつつも、少ないからこそそのメリットもあるんだというのも、感じたところでした。これが大規模で、一クラス単位の数も多くなっていけば目も行き届かない部分もあると思いますので、非常にデメリットとメリットの背中合わせがあるんだなあと感じたところでした。あと、しつけに関しての家庭

との連携、それが一番だと思います。やはり生きていくための教育をするのは、家庭だと思うので、是非とも勉強を続けて、やっていって欲しいと思うところです。それから先生たちの勤務時間の負担などは、ないのですか。

亀山幼稚園長

勤務等については、全員が残業しています。園児の行動の記録を取ることだけでも時間がかかります。まず、幼稚園でも子供たちも掃除をするんですが、最終的には職員が掃除をします。また今の時期だと、消毒作業など、こういうことに時間をとられております。そのあと、子供たちの様子を記録したり、明日の準備をしたりということで、やはりちょっと時間的には足りないというところです。また、亀山幼稚園では5人で、預かり保育もありますので、今回この研究をするにあたり、毎日預かりをしていますと、職員が1人欠けるので、お互いの意見交換が時にはできないということもあり、臨時の預かり保育士さんを月4回配置していただいていたんですが、短い時間でいかにみんなまで話し合いをするか、研究していくかということはずごく今回は大変でした。話し合うだけでも時間かかり、そのあとまだ記録、明日の準備ということで、かなり時間が時間外勤務をしてると思います。しかし、もうちょっと私たちも効率よく話し合いができるように、ICTを活用しておりますので、なるべく時間外勤務が出ないように、研究公開も終わりましたので、子供たちの様子を見ながら、しっかり仕事をしながらも、早く帰れるような体制を整えていけたらいいなと思っております。以上です。

土器手委員

そういう答えだなと思います。本当に大変だったと思います。

子供たちの小さな命を預かるということで、重責を担っていると思いますが、子供たちの小学校、中学校、高校でも、教育者として教える人に対しての手抜きは絶対駄目だと思います。ですが、一つ工夫して、少しでも先生たちも生き生きと活躍できるような職場環境を作っていかなければなと思います。教育現場じゃなくても、私も会社を営んでいますけど、大変だというのはどこも一緒だと思います。だけどそこ

はやはりトップが工夫しながら、企画運営や、管理をしていかないといけないと思いますので、私は上に立つ立場の苦勞だと思いますが、頑張っていたきたいと思います。我々も微力ですが、先生たちと教育現場がスムーズに、先生たちも明るく元気に過ごせるような環境作っていききたいなど、思っておりますので、今後ともよろしく願います。

教 育 長 ありがとうございます。現場で働く職員へのエールをいただいたと思います。子供たちの姿を見て、先ほどからありましたように遊びを通して学びということを今回また新たに気付かされたわけですが、教育はやはり意図的、計画的、継続的であるからこそ、その成果も出てくると思います。小学校への、いわゆる繋がりという面でも情報共有を今後してもらいたいなど思っております。

教 育 長 各委員からいただきました今のご意見等をまた次年度へしっかりと繋げるように、亀山幼稚園だけではなくて今回はすべての幼稚園の教諭が参加しましたので、すべての教員に情報共有してもらいたいと思います。ありがとうございます。

教 育 長 それではこれで、今回いただいたご意見を参考にしながら、また充実した教育をして参りたいと約束をいたしまして、本日の協議を終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### 【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。後程まとめてご質問等いただきたいと思います。

教育総務課長 (資料1 ページについて説明)

教 育 長 ただいまの教育総務課の説明に、確認事項等がありましたらお出してください。

常 盤 委 員 令和5年度の市町村教育委員会県協議会をオンラインで参加させていただきました。分科会では、いじめ対策不登校支援ということで、印象に残ったことを簡潔に報告させていただきます。参加された市町村名は省略しまして、やはり定例のことではあるけれども、根気よく諦

めずに対応していかなければならないということです。いじめ根絶アピール文を年度初めに、教育委員会が作成したものを配布をして、担任の先生がクラスで読み合わせをするなどという対応をされていて、小学校低学年の児童には分かりやすく読み聞かせ、高学年の児童や中学生には、生徒たちに読んでもらい、それについての意見を返すなどということをしてる例もありました。中学生になると、毎月のことで、ややルーティンのような、意識が持てないような感じにはなっているかも知れないけれど、諦めずにこういうことをしていくことが大事だという報告がありました。また、別な市町村の取組が印象的なものがありました。それはマイサポーター制度という取組で、年度の初めに、名刺大のカードを配って、子供たちが自分のサポーターを選びます。それは、担任以外で管理職であったり用務員職員、図書館指導員、または、前の担任の先生を選ぶ子供もいます。大人が柔軟になって誰でもいいっていう、そのサポーターの提出カードを提出してもらって、子供たちが相談ができるという安心感があるのと、その指名された職員が指名した子供たちと日常的に会話をしたり、教育相談週間で面談を行ったりしたということでした。その取組によって、学校でのいじめを認知して対応することができたっていうことがありました。以前、社会教育課がSOSが出せるという、薩摩川内市少年愛護センターのカードを職員が全子供たちに配布しているということも説明しました。全員の子供たちが、ここに相談できるという安心感を得られるということが良いと思いました。

あと一つ質問いたします。不登校に関しては座談会をして、その座談会の中で、気持ちがわかってもらえたり、不登校を経て社会人になった子供さんを持つての方の経験を聞かせてもらって、とても力になったという座談会を計画して実施して、それがよかったということがありましたけれども、そういった座談会の実施とか本市もあるんですか。本市には、「だんで会」という会がありまして、不登校に限らず子育てに悩みを持っていらっしゃる方々が集まって、まさにその座談会形

学校教育課長

式でいろいろ悩みを語る場になっているところです。あと、スクールソーシャルワーカーと、こころの教育相談員、学校の心の教育相談担当と中心なって、今年度、川内中央中学校で当初は学期に一回と言っていたのですが、今は、学期に2回ぐらいの開催になっているようなんですが、不登校で、悩みを持っている保護者を放課後集めて、座談会をするという取り組みを始めているところです。

スクールソーシャルワーカーの方は、川内中央中である程度それが定着すれば、他の学校にも波及させていきたいと思っていらっしゃいます。これについては非常に良い取り組みだと思いますので、教育委員会の方もバックアップしていかないといけないと、いうふうに考えているところです。

教 育 長

私も同じ第3分科会の、別の会議に出て不登校対策について7つの自治体の教育委員からの情報提供をいただきました。顕著なものとしては、岡崎市が、全中学校11校に校内フリースクール、F組というのを設置したことです。ちょうど21日の朝のNHKのニュースの特集でも紹介されました。他の自治体でも、小学校に一つ中学校に一つ、校内フリースクールを設けているという例もございました。

それから、佐賀県の神崎市に、夜間中学が設置されて、本来は中学校卒業をしていない大人等が通学する場所ですが、昼間と夜の昼夜逆転の生徒たちが夜だったら学ぶ意欲が湧くということから、夜、中学生が通うということも容認している例もございました。

共通して不登校児童生徒については、自己肯定感が低いということから、ちいさな役割を持たせて、成功体験を味わわせていくよう取組が大切です。私たちが運営しているスマイルルームのようなところでも、ただ単に教え込むだけではなくて、生徒が生徒に教えあい、「人のために、お手伝いしたよ。」という取組を設定している市町村もございました。

それから、本市が取り組んでいる、魅力ある学校づくり推進事業を、他の市町村においても取り組んでいるところもありました。これにつ



いての成果として新規の不登校の児童生徒出さないことでの居場所づくりをしていることも、複数の教育委員会から報告がありました。この12月議会でも不登校については3名の議員からの質問がありました。私の答弁においても、学びの多様化というところから、これまでの不登校対策だけではなくて、子供たちが学びたいと言って出かけたその場所の柔軟な対応というのは、考えていかなければならないのではないかとということで、調査研究をしていきたいとに答えております。

また、学びの多様化学校については、県教委からの職員配置を文科省は提案しておりますので、来年度、研究調査していければと思っているところでございます。

これまでの取り組み以上の違った角度からのアプローチは確かに必要だなということ、常盤委員の報告と合わせてお伝えしました。

軍神委員 一般質問で、学校開放についての電気代の質問が多かったと思いますが、結局はどのようになったのか教えてください。

教育総務課長 学校開放に関する屋内運動場の電気料の関係ですが、今の要領に従って、2時間以内500円という形での実費徴収をしております。現在、各学校によりまして、何面取れるのか、それからどういう系統の照明になっているのか、別の照明をつけることでどのくらいの料金がかかるのか、そういったところを調査しております。年明けのなるべく早い時期に、その内容をまとめまして、どういった学校開放による実費徴収というのが現実的であるかについて、市の政策会議に提案しまして、その上で、来年度に向けて、新しい料金体系についてお示しするという作業を進めているところです。

教 育 長 他にありませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 それでは学校教育課に移ります。学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 ただいまの説明について、ご確認事項がありましたらお出してください。

(なしの声あり)

教 育 長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3 ページについて説明)

教 育 長 ただいまの説明について、ご確認事項がありましたらお出してください。

教 育 長 22日の安全パトロールは、終業式だということで、早めにされたということですか。全学校給食を実施したと思いますが、時間のずれはなかったですか。

社会教育課長 お昼過ぎに行いましたので、時間のずれはありませんでした。

教 育 長 他にございませんか。

(なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明を教育総務課長をお願いします。

教育総務課長 (資料7 ページについて説明)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。

中央図書館長 (資料8 ページについて説明)

教 育 長 ただいまの説明について、ご確認事項がありましたらお出してください。

(なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。

教育総務課長 (資料12 ページについて説明)

教 育 長 ただいまの説明について、ご確認事項がありましたらお出してください。

(なしの声あり)

教 育 長 それでは全般的に諸般報告について、何かご意見、ご感想等ありましたら、お出してください。

軍 神 委 員 甌島教育課のシマ育勉強会というのはどこが主催ですか。

教育総務課長 主催は、NPO 法人離島経済新聞社というところです。こちらのズームのWeb 会議で開催されたというふうに聞いております。

この中で、甌島教育課、それから鹿島小学校の教頭、それから里親も参加してのウェブ会議という形で臨まれたと聞いております、以上です。

軍 神 委 員 オンライン上、外に公開するというようなことはなかったわけですね。

教育総務課長 オンライン会議であったと伺っております。

【その他 ①1月行事予定について】

教 育 長 次に①令和6年1月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明

(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 それでは全体的に1月の行事について、確認事項等ありましたら、お出しください。

土器手委員 1月25日の学校訪問の前の定例会について、開始時刻を教えてください。  
教育総務課課長代理 通常であれば13時30分からですけれども、常熟市との交流関係がございますので、予定では13時10分からと考えております。

教育総務課長 当日はテーマを設けての協議は、なかなか難しいのではないかと思いますので、1月の協議は設定しないことにしたいと思います。今後また協議したい内容につきましては、教育委員の皆様からご提案いただけると大変ありがたいと考えております。

教 育 長 事務局から何かお知らせがありますか。

教育総務課長 資料がお手元に届いておりますか。薩摩川内市第二期教育振興基本計画後期計画の策定についてでございます。1ページをお開きください。本計画につきましては、教育基本法第17条第2項に基づくものでございまして、令和2年度に策定いたしました第二期前期の計画が、令和6年度末で期限を迎えるということから、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第二期後期の計画を策定するものでございます。なお、策定にあたりましては、現計画と同様、第三次薩摩川内市総合計画前期基本計画の政策4、教育を薩摩川内市教育大綱と位置付けた整理を行うこととしております。2の策定方針といたしましては、教育振興基本計画策定委員会及び作業部会におきまして作成し、令和6年7月に政策会議の計画素案を提案することとしております。

教育委員会定例会や議会への説明を経た後、パブリックコメントを実

施いたしまして、寄せられた意見をもとに修正案を検討いたします。  
また、令和7年1月に政策会議に提案審議を行った後、教育委員会  
定例会での議案提案での議決をいただくという形にいたしまして、同  
年3月に議会報告し、公表しようと考えております。

検討体制につきましては先ほど述べた通り、策定委員会と作業部会を  
設置しております。

なお、教育大綱につきましては、4にお示ししておりますとおり、来  
年の総合教育会議において協議をしまして、政策4の教育を教育大綱  
に読み替えるという作業を進めるというふうに考えております。2ペ  
ージ以降、今後のスケジュール、それから第二期前期計画の体系をお  
示ししているところです。以上で説明終わります。

教 育 長      ただいまの説明について、ご確認事項ありましたらお出してください。  
                    (なしの声あり)

教 育 長      最後に、委員の皆様方から何かございませんか。  
                    (なしの声あり)

教 育 長      今年もあと残り6日となりました。  
委員の皆様には学校訪問を初め、この定例教育委員会で、協議内容に  
関しましてご意見いただき、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

まだまだ課題が山積しておりますけども、基本的に子供たちをどう伸  
ばしていくかということを大前提としながら進めて参ります。

私たち教育に関わるものが、これまでと違うアプローチを考えなけれ  
ば、やはり守りになってしまいます。そういうようなことで、来年度  
は昇龍のごとく、前進して参りたいと思います。

どうぞ、教育委員の皆様、良いお年をお迎えいただきまして、来年度  
もどうかご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。

教 育 長      以上で令和5年第13回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたしま  
す。ありがとうございました。

閉会時刻 15時40分

教 育 長

教 育 委 員